

各位

株式会社セブン-イレブン・ジャパン
代表取締役社長 山口俊郎
(コード番号8183 東証第一部)

**自己株式の取得に関するお知らせ
(商法第210条の規定に基づく自己株式の取得)**

当社は、平成15年4月10日(木)開催の取締役会において、商法第210条の規定に基づく自己株式の取得枠の設定について、下記のとおり平成15年5月23日(金)開催予定の第30回定時株主総会にて付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 取得する株式の種類 当社普通株式
2. 取得する株式の総数 16百万株 (上限とする)
(発行済株式数に対する割合2.0%)
3. 株式の取得価額の総額 800億円 (上限とする)

(注)

1. 上記の内容については、平成15年5月23日(金)開催予定の当社第30回定時株主総会において、「自己株式取得枠の設定の件」が承認可決されることを条件といたします。
2. 発行済株式数
平成15年2月期の期末発行済株式数(自己株式を除く)から、期末日以降に市場買付けにより取得した自己株式(5百万株)を控除しております。

以上